

(二) 店舗販売業の事前届の場合「動物用医薬品店舗販売業許可関係事項変更届出書」

動物用医薬品店舗販売業許可関係事項変更届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

北海道知事 様

(動物用医薬品特例店舗販売業の場合「北海道宗谷家畜保健衛生所長」)

住所 稚内市〇〇区〇条〇丁目

氏名 株式会社〇〇薬機

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第38条第1項において準用する同法第10条第2項の規定により動物用医薬品店舗販売業許可関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日及び許可番号

〇〇年〇〇月〇〇日 *許可有効期間の開始年月日

許可番号第〇〇〇〇号(または宗谷家保許可番号第〇〇号)

1 店舗の名称及び所在地

株式会社〇〇薬機 稚内支店

稚内市〇〇区〇条〇丁目

2 変更しようとする事項

変更事項、変更前後が分かるように記載

例:店舗の名称の変更 (変更前) 〇〇〇〇 〇〇店

(変更後) 〇〇〇〇 ●●●●店

変更事項	添付書類
店舗の名称	なし
相談に応ずる電話番号その他の連絡先	なし
特定販売関係事項	業務概要記入用紙

3 変更年月日

〇〇年〇〇月〇〇日

4 変更理由

_____のため。

5 参考事項

令和3年8月1日以降の最初の届出時において、責任役員の届出がなされていない場合
薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名 〇〇 〇〇、△△ △△ と追記

業務概要記入用紙

(令和〇〇年〇〇月〇〇日現在)

1 医薬品の販売又は授与の業務を行う体制の概要

*動物用医薬品特例店舗販売業にあつては(1)のみ記載すること

(1) その店舗において販売又は授与する医薬品の区分(指定医薬品又は指定医薬品以外の医薬品)

指定医薬品 又は 指定医薬品以外の医薬品

(2) 店舗管理者の資格、氏名及び住所

薬剤師 〇〇 〇〇 札幌市〇〇区〇条〇丁目

(3) 店舗管理者以外のその店舗において薬事に関する実務に従事する者の氏名及びその資格(薬剤師又は登録販売者)

薬剤師 〇〇 〇〇、登録販売者 〇〇 〇〇

(4) 店舗において医薬品の販売又は授与の業務を行う体制の概要

((2) 及び (3) の勤務時間並びに相談応需可能時間を記載)

曜日	営業時間	営業時間外 相談応需時間
月～金曜	10:00～18:00	18:00～20:00
土曜、日曜	10:00～17:00	—
	勤務時間	休日
薬剤師A	10:00～20:00	月曜、火曜
薬剤師B	10:00～20:00	水曜、木曜
登録販売者A	10:00～20:00	金曜、土曜

2 特定販売を行う体制の概要

*特定販売を実施する場合は記載すること

(1) 特定販売を行う通信の方法

電話、インターネット

(2) 特定販売を行う医薬品の区分(指定医薬品又は指定医薬品以外の医薬品)

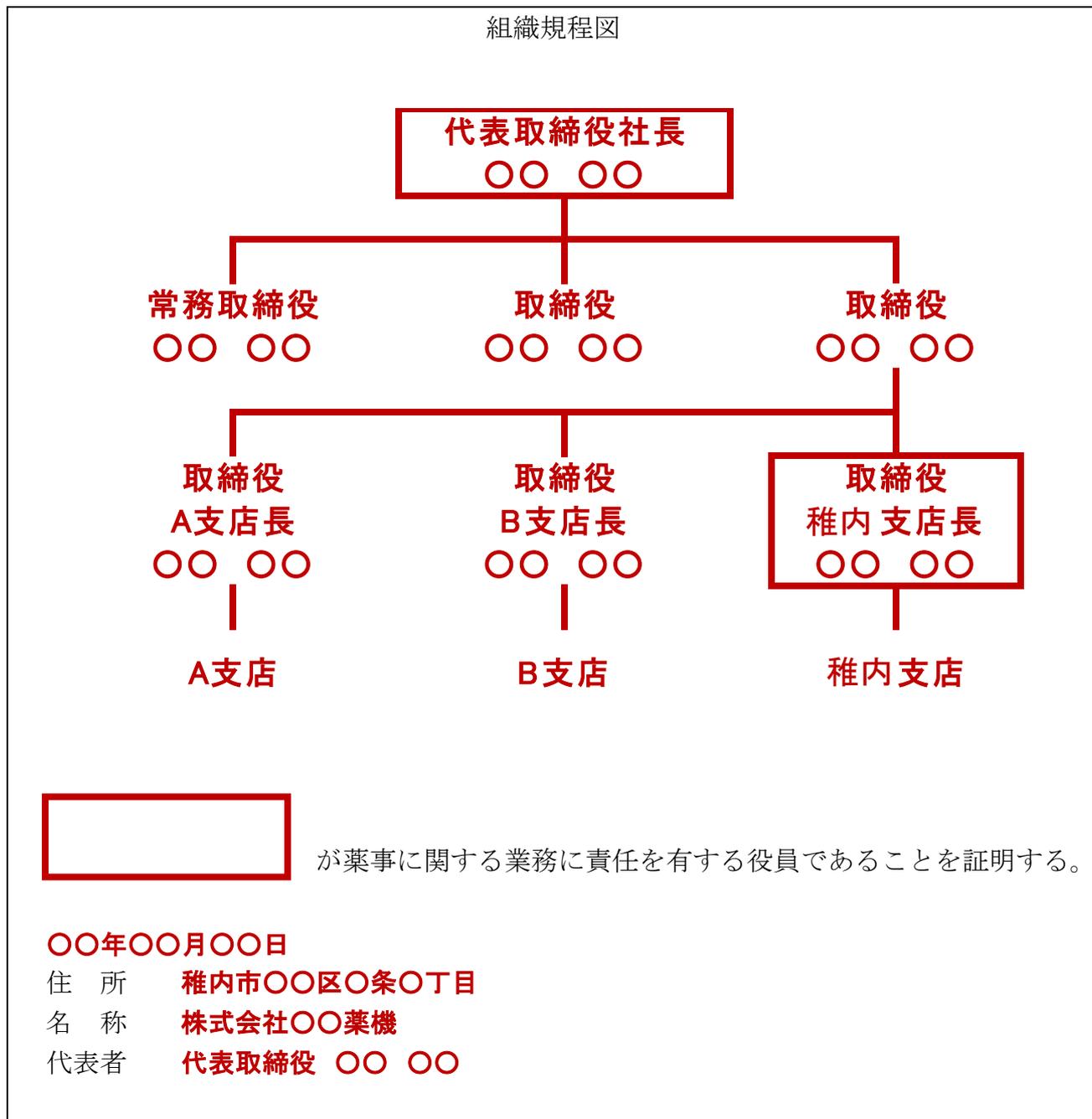
指定医薬品又は指定医薬品以外の医薬品

(3) 特定販売を行おうとする医薬品に係る広告に、法第26条第2項の申請書に記載する店舗の名称と異なる名称を表示するときはその名称

〇〇薬機.com

(4) 特定販売を行おうとする医薬品についてインターネットを利用して広告するときは、主たるホームページアドレスは、その名称(閲覧に必要なパスワード又は専用のアプリケーションソフト等が必要な場合はそれらに関する資料を添付)

http://www.〇〇〇〇〇〇〇〇



(日本産業規格A 4)

備考

- 1 上記内容を満たす既存資料等に代える場合にあつては、当該資料を添付すること
- 2 法人の役員の業務分掌表に代えてもよい（薬事に関する業務に責任を有する役員を明示すること）